

2022 年度
教職課程
自己点検・評価報告書

立命館大学

2023 年 4 月

立命館大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・法学部（法学科）
- ・経済学部（経済学科）
- ・産業社会学部（現代社会学科現代社会専攻、メディア社会専攻、スポーツ社会専攻、人間福祉専攻、子ども社会専攻）
- ・文学部（人文学科）
- ・理工学部（数理科学科、物理科学科、電気電子工学科、電子情報工学科、機械工学科、ロボティクス学科、環境都市工学科、建築都市デザイン学科）
- ・情報理工学部（情報理工学科）
- ・生命科学部（応用化学科、生物工学科、生命情報学科、生命医科学科）
- ・スポーツ健康科学部（スポーツ健康科学科）

立命館大学 教職課程認定研究科・専攻一覧

- ・法学研究科（法学専攻）
- ・経済学研究科（経済学専攻）
- ・社会学研究科（応用社会学専攻）
- ・文学研究科（人文学専攻、行動文化情報学専攻）
- ・理工学研究科（基礎理工学専攻、電子システム専攻、機械システム専攻、環境都市専攻）
- ・言語教育情報研究科（言語教育情報専攻）
- ・情報理工学研究科（情報理工学専攻）
- ・生命科学研究科（生命科学専攻）
- ・スポーツ健康科学研究科（スポーツ健康科学専攻）
- ・教職研究科（実践教育専攻）

大学としての全体評価

立命館大学の学生育成目標と教員養成

立命館大学は、「自由と清新」の建学の精神と「平和と民主主義」の教学理念に基づき、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努めることを教育的使命としている。

立命館大学は、多様なバックグラウンドや個性を持つ学生達が、「Creating a Future Beyond Borders 自分を超越る、未来をつくる」ことができる主体として学び成長していくことを、様々な部署が連携し、教職協働で支援している。正課だけでなく、正課外を含めた学生生活全体を通じて、「学びのコミュニティ」の中で相互に学び合い、切磋琢磨し、学部卒業時に次のようなことができる学生の育成を目指している。

- (1) 多様な価値を尊重し、他者との対話と協働を重視し、「平和と民主主義」の価値観に裏打ちされた自律的な思考と行動ができる
- (2) 幅広い教養と専門性を有し、グローバルとローカルの視点を備え、既存の枠組みや境界を超えた「自由」で「清新」な思考と行動で問題発見・解決ができる
- (3) 自己を理解し、自らの役割や課題を踏まえた責任ある思考と行動ができる
- (4) 「未来を信じ、未来に生きる」高い志を持ち、生涯にわたって学び、行動し続けることができる

以上が本学の学生育成目標である。

また、立命館大学大学院は、「自由と清新」の建学の精神と「平和と民主主義」の教学理念に則り、多彩な専門分野を擁し、高度な専門性をきわめることができる先進的な教育と高い研究倫理に基づく研究を行なっている。そして、社会において、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、深い学識と明晰な知性に裏打ちされたリーダーシップによって、人類や社会の発展に向けた問題発見・解決ができる人間の育成を目指している。これらを通じて、大学院修了時に次のようなことができる学生の育成を目指している。

- (1) 専門職・研究職としての高い倫理と「平和と民主主義」の価値観に裏打ちされた自律的な思考と行動ができる
- (2) 高度な専門性に裏付けられた知識・技能・経験を活用し、「自由」で「清新」な思考と行動で問題発見・解決ができる
- (3) 異なる専門分野や社会・他者との対話・協働とグローバルな連携を通じて、多様な価値を尊重しつつ、知識の創造や目標の達成に貢献する、社会的責任を自覚した思考と行動ができる
- (4) 「未来を信じ、未来に生きる」高い志を持ち、生涯にわたって学び、行動し続けることができる

教員養成に関わる理念・育成目標と組織体制

こうした理念・目標に基づき、立命館大学では、全学組織である教学部のもとに**教職教育推進機構**を設置し、私立大学として、教職課程を有する各学部の専門性を基盤に、「確かな学力と深い人間理解のもと、子供の未来を信じ、正義と倫理をもった地球市民として教育活動を行う個性豊かな教師」の養成をめざしている。教職課程に関する審議事項は、教学担当副学長を委員長とする全学の**教職課程委員会**で議論、議決する仕組みとなっている。教職教育推進機構は、教職課程教育を主導するだけでなく、立命館大学において教職教育に携わる組織や個々の教職員の研究成果や実践報告を収集・蓄積・発信することにより、立命館大学における教職教育の充実とさらなる高度化に寄与することを目指している。

立命館大学では大学として養成したい教員像について、

＜確かな学力と深い人間理解のもと、子供の未来を信じ、正義と倫理をもった地球市民として教育活動を行う個性豊かな教師＞
と定め、具体的には、以下の6つの力を身につけた教師の養成をめざしている。

- ① 授業力（確かな学力のもと、深い授業観を持ち、授業を遂行する）
- ② 児童生徒理解力（児童生徒を理解し児童生徒と適切に関わる）
- ③ コミュニケーション力（学校における多様なコミュニケーションを行う）
- ④ マネジメント力（学校における各種マネジメントを行う）
- ⑤ 教師としての自己形成力（教職に関する深い知識や倫理を身につける）
- ⑥ 学び続ける力（学校教育をめぐる問題を解決するために学び続ける）

偏見や思いこみではなく、科学的知見に基づいた確かな学力に基づいて授業を行い、また学び続ける努力をすることは、本学の教学理念である「平和と民主主義」を実践する教師、正義と倫理をもった教師への第一歩である。また、個々の子供さらには保護者や同僚教師について、共感的に深く理解することは、子供の未来を大事にする教師の根本的な態度である。さらに、教科指導や生徒指導、保護者対応、同僚教師との協力等の様々な場面では、丁寧なコミュニケーションを行い、適切なマネジメントを行うことが、地球市民としての教師への第一歩となる。

これらの6つの力は、教職課程科目における学びだけではなく、開放制教員養成のもと各学部教学での専門的な学びと有機的につながってこそ、個性豊かに、深みをもって育成されると考えている。

教職課程における学びは、各学部での専門的な学びを基盤にしつつ、これら6つの力の育成のために編成されたカリキュラムに即して展開している。立命館大学では、総合大学に相応しく、多くの学部で、多彩な教員免許状を取得することが可能である。

立命館大学では、全国の大学に先駆けて教職教育推進機構のもとに**教職支援センター**を設置し、学校現場での経験豊かな講師陣が、教員採用試験の合格に向けた支援に取り組んでいる。また個別の進路相談や学生たちの自主的なゼミ活動の支援も重視しており、そうした活動の成果は、不断のカリキュラム改善につながっている。

立命館大学では、教員免許状の取得や教員採用試験への合格という、短期的な視点のみで教職課程を設置していない。実際に初めて教壇に立って以降の教育者としての長い歩みの中で、不断の自己研鑽に励むことができるような、学びの基盤を形成していくことこそを、教職課程の学びの目標として重視している。卒業生を中心に組織される**立命館学校教育研究会**などを通じて、卒業後も教師として学び続けるための場を提供している。また、4年間の教職課程での基礎的な学びを基に、教職研究科（教職大学院）で、より専門的かつ実践的な力量を身に付けることができる仕組みも構築している。

近年、学校現場を取り巻くは社会情勢や環境は大きく変動し続けており、これからの学校教育が何を志向すべきなのかは極めて重要な社会的課題である。それを踏まえ、「教員」という仕事に対して強い誇りと責任感を持った力量豊かな教師を、一人でも多く社会に送り出していくことが、立命館大学の社会的責務であると考えている。

立命館大学学長 仲谷善雄

【目次】

I	教職課程の現況及び特色	- 1 -
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価.....	- 3 -
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	- 3 -
	基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有	- 3 -
	基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫	- 5 -
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	- 7 -
	基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成	- 7 -
	基準項目 2-2 教職へのキャリア支援.....	- 9 -
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	- 11 -
	基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施.....	- 11 -
	基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携	- 17 -
III	総合評価	- 20 -
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	- 21 -
V	現況基礎データ一覧	- 22 -

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名：立命館大学

学部名：法学部・経済学部・産業社会学部・文学部・理工学部・情報理工学部・
生命科学部・スポーツ健康科学部

研究科名：法学研究科・経済学研究科・社会学研究科・文学研究科・理工学研究
科・情報理工学研究科・生命科学研究科・スポーツ健康科学研究科・
言語教育情報研究科・教職研究科

(2) 所在地：京都市中京区西ノ京朱雀町1

(3) 学生数及び教員数（2022年5月1日現在）

	学生数	教員数
法学部	3,139名	62名
経済学部	3,242名	71名
産業社会学部	3,316名	99名
文学部	4,354名	122名
理工学部	4,071名	187名
情報理工学部	2,019名	93名
生命科学部	1,277名	75名
スポーツ健康科学部	1,030名	39名
法学研究科	35名	1名
経済学研究科	87名	-
社会学研究科	82名	-
文学研究科	102名	-
理工学研究科	824名	-
情報理工学研究科	371名	-
生命科学研究科	311名	-
スポーツ健康科学研究科	65名	-
言語教育情報研究科	71名	6名
教職研究科	59名	6名

2 特色

本学では、教育職員免許法の改正にともない、2019年度入学生より適用する新しい教職課程カリキュラムを策定し、立命館大学の教職課程における理念・目的、さらにこれらに基づく各回生の到達目標を再検討した。

新しいカリキュラムにおける教職課程の理念は、各学部における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や全学の学生育成指標と同じく、「立命館憲章」に基づいて構想されており、「確かな学力と深い人間理解のもと、子供の未来を信じ、正義と倫理をもった地球市民として教育活動を行う個性豊かな教師」をめざす教員像として掲げている。そして、教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）を可視化するものとして、具体的には、①授業力（確かな学力のもと、深い授業観を持ち、授業を遂行する）、②児童生徒理解力、③コミュニケーション力、④マネジメント力、⑤教師としての自己形成力、⑥学び続ける力の6つの力の育成をめざしている。これら6つの力は、各学部等での学びと関連しながら、1回生で学び知りはじめ（教職概論など）、2回生で広げ（生徒指導、進路指導、教育相談など多様な側面）、3回生で総合し（指導案、模擬授業として表現

するなど)、4回生で臨床的に省察する(教育実習など)といった具合に展開していく学びにおいて、身につけていくものである。

本学における教職課程の運営は、中等教職課程については主として「教職教育センター」が、初等課程については主として課程認定を受けている産業社会学部における「初等教職課程運営委員会」が所管している。これらに、教職大学院である教職研究科、課程認定を受けた前記の8学部・9研究科を加えて構成される「教職課程委員会」が全学組織として、大学全体の教職課程を統括する組織的体制となっている。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

【中等教育課程】

本学における教職課程の理念・目的は、各学部における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や、全学の学生育成指標と同様に「立命館憲章」に基づいて構想されており、育成をめざす教員像を「確かな学力と深い人間理解のもと、子供の未来を信じ、正義と倫理をもった地球市民として教育活動を行う個性豊かな教師」としている。そして、教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）を可視化するものとして、①授業力（確かな学力のもと、深い授業観を持ち、授業を遂行する）、②児童生徒理解力、③コミュニケーション力、④マネジメント力、⑤教師としての自己形成力、⑥学び続ける力、の6つの力の育成をめざしている。これら6つの力は、各学部等での学びと関連しながら、1回生で学び知りはじめ（教職概論など）、2回生で広げ（生徒指導、進路指導、教育相談など多様な側面）、3回生で総合し（指導案、模擬授業として表現するなど）、4回生で臨床的に省察する（教育実習など）、といった具合に、連続的・発展的に展開する学びの中で培われていく。育成をめざす教員像と6つの力については、教職課程委員会を通じて全学的に共有されているとともに、ガイダンスや様々な授業を通じて、学生たちにも広く周知されている^{資料 1-1-1}。

上記のような「大学の設置理念に基づく教員養成の理念」と「大学として養成したい教員像」については、教員養成の目標等に関する情報公開を定めた教育職員免許法施行規則第22条の6に基づき、教職課程のホームページ^{資料 1-1-2}において公表しており、教職課程を維持する学部・研究科においても、「教員養成に対する理念および認定課程設置の趣旨等」を作成し、それぞれの学部・研究科のホームページで公開されている。合わせて、各学部・研究科における専門的な学びの系統性の確保を図りながら、教職課程で共通的に身につけるべき最低限の学修内容を定めた「教職課程コアカリキュラム」を踏まえたシラバス作成を徹底するなど、適切な教職課程の運営を図るようにしている。

以上のような理念・目的に対応して、各回生における到達目標を検討し、学生へ周知している^{資料 1-1-1}。

【初等教育課程】

初等課程は産業社会学部のもとに置かれている。産業社会学部は、社会的現実の提起する、優れて現代的な諸問題を既存の学問諸分野との協同によって具体的に解明し、かつ現代社会を新しい方法によって総合的に把握することを理念に設計されており、学生生徒専門性を兼ね備え、積極的に社会に働きかけて社会問題を乗り越えていく人材を育成することを目的としている。このような人材育成目的を踏まえて、産業社会学部では次のような教員を養成することを理念としている。

(1)「高い専門的力量」として、現代社会の提起する諸問題に対する洞察力およびそれらを総合的に把握・分析するための社会諸科学の専門知識を有しており、(2)「子ども（人間）理解力」として、子どもたちを取り巻く生育環境に関する社会科学的な視点からの理解の上に立って、ひとりひとり子どもたちの生活状況・学びの要求を理解できる力を有しており、(3)「伝える力（＝実践力）」として、自らの専門的知識と問題解決能力を、子どもたちの学びと成長に活かしていく意欲と実践力を有する教員が、産業社会学部が目指す教員像である。

〔長所・特色〕

【中等教育課程】

上記の到達目標に加えて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を継続するための基準として、3回生以上配当の「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち「各教科の指導法」、「大学が独自に設定する科目」については、1・2回生配当のこれらの科目から、20単位以上を修得しなければ受講できないとする、いわゆる「20単位要件」を課している。教職に対する高い意識を有した意欲的な学生がこの基準をクリアーして、3回生以上の教職課程の学びを修め、4回生時に教育実習に取り組み、教員免許状を取得している。

今次の教職課程カリキュラムが適用された2019年度以降、こうした理念・目的の具体化に向けて、様々な課題の検討と整理を順次行ってきており、そうした議論を踏まえて、各回生における学びの手引きとなる『教職課程の学び』^{資料 1-1-1}、学生たちの履修カルテである『教職自己分析シート』を作成（改訂）している。また、3回生配当の小集団科目である、「(教) 学校教育総合演習」、「(教) 教育実習事前指導」及び4回生配当の「(教) 教育実習Ⅰ・Ⅱ（事後指導を含む）」において使用する『教育実習の手引き』^{資料 1-1-3}も作成（改訂）している。

【初等教育課程】

学部全体に共通する理念に加えて、とりわけ子ども社会専攻では、「子どもと世界領域」「子どもと現代社会領域」「子どもと学校領域」「子どもと発達領域」「子どもと学習領域」という5つの視点から子どもと学校・社会を総合的に捉える視野と認識の形成を重視している。そして、それらを基礎としながら、教育に関わる現代的ニーズの的確な把握の上に立って、上述の3つの力を発揮しうる教員の養成を目指している。

なお、初等教職課程は産業社会学部のもとに置かれているが、全学の中等教職課程との連携が欠かせない。そのため、教職教育センター会議に初等教職課程運営委員長と子ども社会専攻長が出席して、情報を共有するとともに初等教員養成に関わる実務も一部担当している。

〔取り組み上の課題〕

【中等教育課程】

次年度も、引き続き、各学部等と連携しつつ、教職課程カリキュラムが適切に運用できるように調整するとともに、課題の検討と整理を継続的に行っていく。特に、教職課程の学びにおける学修成果（ラーニング・アウトカム）の見取りに向けた「授業アンケート」及び4回生対象の「教職課程アンケート」の効果的な活用については、今年度十分に議論できなかったため、そうした分析結果に基づいたカリキュラム全体の省察に向けて検討していきたい。

次年度も基本的に今年度と同様、科目担当者会議後にFD研修の場を設け、各担当者の実践事例を共有する。2019年度入学生から適用された新カリキュラムの完成年度を迎えたことから、教職課程全体を通じた課題や今後の展望についても議論したい。その際、「授業アンケート」や4回生を対象とした「教職課程アンケート」の結果を踏まえて、現行カリキュラムの成果や課題について実証的に明らかにし、今後の展開に活かしたい。合わせて、ここ数年、立て続けに文部科学省から教職課程に関わる制度改正の方針が打ち出されてきている。こうした動向の中で、教職課程事務はますます精密化してきており、事務職員のみならず、教職教育センター委員も含めて、それに対応したSDも必要になってきている。

現状では経験豊富な教職員に頼らざるを得ない状況も散見されているため、経験や専門的知識の共有という点からもSDの実施を検討したい。

教職研究科（教職大学院）・初等教職課程と連携して、大学推薦等における進路支援の方針の調整を引き続き行う。さらに、教職課程委員会とその幹事会において、教職研究科（教職大学院）・初等教職課程との連携、各学部・研究科との連携を強化し、全学の教職教育の高度化をさらに推進していく。また、実践的指導力の育成のための貴重な学びの場である教育実習のあり方について、附属校との間で連絡協議会を開催して、実施方針や課題を共有してさらなる連携強化を図る予定である。

【初等教育課程】

現状、初等教職免許を取得して卒業するためには133単位が必要となり、設定されている124単位を大きく上回ることになる。加えて、中等免許や特別支援学校の免許をあわせて取得するとすると学生の負担が大きくなる。次の学部カリキュラム検討の際には、この点の解消が課題となる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-1：「教職課程4年間の学び」
- ・資料1-1-2：立命館大学教職課程HP
(<https://www.ritsumei.ac.jp/kyoshoku/kyoshokukatei/rishu.html/>)
- ・資料1-1-3：教育実習の手引き

.....

基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

本学の教職課程では、多くの科目が各学部の卒業に必要な単位として換算されず、基本的に教員免許取得を志す学生が自らの意思で科目の履修を行っている。このことから履修している学生の学びに対する動機づけは概ね高い状態にある。一方で、履修者の所属学部が異なり、正課での学びや興味・関心の持ち方が異なっていることに加え、教職課程カリキュラムを実施する教員の所属学部も異なっていることから、教職課程として質の高い教育、学びの環境を提供するためには、組織的な教育改善を恒常的に進めていくことは欠かせないと考えている。教職教育センターの委員には、教職に関わる研究を行っているだけでなく、学校現場での実務経験が豊富な教員が多く、そうした実務的な知見も踏まえ、また、教職課程事務を中心に事務職員とも協働しながら、教職課程の質向上に努めている。

しかし、教職教育センターの委員である教員の所属キャンパス・学部が異なっていること、教育実習等、学外での実習・研修に参加している学生への対応が不規則的に発生することから、FDの機会を頻繁に設けることは困難である。そこで、可能な限り多くの事項を教職教育センター会議において単なる報告・共有事項とせず、実際には当該の企画等を担当しない教員も含めて様々な視点から議論を行い、審議している。こうした仕組みを採ることによって、委員を務める全ての教員が、本学の教職課程の運営について共通理解を得ることが可能となっている。

教職課程委員会^{資料1-2-1}幹事会においては、初等教職課程・中等教職課程・教職研究科それぞれの連携にかかわる課題や教員人事の状況、教職課程科目の担当者斡旋、教育職員免許法施行規則の改正による今年度から義務付けられた教職課程自己点検評価の仕組みの導入への対応、教職課程委員会の議題等について、情報共有と調整・検討を行い、教職課程委員会においては、教職課程科目受講登録状況や教育実習・介護等体験の実施状況、教員免許取得者数、教員採用試験合格者数、大学推薦の選考・受験結果、小学校教諭免許状

取得プログラム（佛教大学協定方式）受講許可者などの学内の教職課程の状況や、今年度から実施する教職課程自己点検評価の仕組みの導入等への対応について、教職課程を有する各学部・研究科や附属校等との情報共有を行った。

〔長所・特色〕

例年度と同様、教職教育センター会議で学生に配布する資料やガイダンス内容等の協議を行うとともに、年度最初の教職教育センター会議にて科目担当者会議の日程を確認し、随時実施した。科目によって実施時期や内容は異なるが、いずれも年間で2、3回、開講前および開講期間中に実施し、授業において共通して実施すべき事項について共有することができた。各クラスでの学生の状況についての共有ができたことに加え、さらに学生に周知すべき事柄は確実に伝えることができている、必要な提出物や授業・ガイダンスへの欠席に関しては学生側の事情によるものとなっている。

科目ごとの担当者会議の中では、授業内容・教育方法や成績評価についての意見交換や授業実践交流などを行っている。また、教科教育に関する科目に関して、授業内容や評価法の改善を目指し、科目担当者間での懇談会等を定期的実施している。

教職課程科目における成績評価についても、全学共通基準に依ったものとなっているが、一部科目において、基準から外れるケースも散見されるため、教職課程科目における成績評価のあり方について議論し、非常勤講師も含めて、成績評価に関わる原則を周知する文書を作成することとし、成績評価に関わる原則を確認するとともに、全科目担当者に周知する文書内容を確認した。

また、共通教材として「教育実習の手引き」^{資料 1-1-3}が使用されているが、各クラスでの使用状況などを共有することで、実際の学生の反応などを踏まえた修正を加えることとなった。その結果、より科目担当者にとっては使いやすく、学生にとっては理解しやすい内容に改訂することができた。

〔取り組み上の課題〕

とりわけ中等教職課程については、各学部・研究科において教科専門に関する科目を担当している教員と、それぞれの役割分担を前提にして、共に教職課程の質向上に向けた研鑽を積むような機会を設けることは現状としてはできておらず、本学における教職課程のさらなる質向上に向けては、こうした機会の設定についても検討していく必要がある。

教職課程委員会、同幹事会^{資料 1-2-1}においては、中等教職課程・初等教職課程・教職研究科（教職大学院）との連携、各学部・研究科や附属校との連携を強化し、全学の教職教育の高度化を引き続き推進する。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-2-1：立命館大学教職課程委員会規程
- ・資料 1-1-3：教育実習の手引き

.....

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

【中等教育課程】

中等教職課程においては、教職に対する高い意識の醸成、各回生の履修のあり方や必要な手続き等を周知する機会として、正課の授業内も含めて、各種ガイダンスを実施してきている。

新入生ガイダンスでは、「教職課程 4 年間の学び」^{資料 1-1-1}を配布し、立命館大学の教職課程が育成をめざす教員像、そのために編成されている 4 年間のカリキュラム概要、「学びの導入期」にあたる 1 回生時の学びのあり方について理解することを目的に実施されている。特に、教員免許状の取得に留まらず、教員採用試験への合格やその後の教員生活における不断の研鑽の重要性についても触れることで、履修学生が教職課程を単なる資格課程として捉えるのではなく、教職の社会的責務やその職業的価値を踏まえた本質的な捉え方ができるようになることをめざしている。

2 回生を対象とした春季ガイダンスでは、「教職課程の学び（2 回生版）」^{資料 2-1-1}を配布し、専門科目の履修が本格的にスタートする、「学びの基盤形成期」にあたる 2 回生時の学びの概要や、1 回生時の自らの学びを振り返る「教職自己分析シート 1」の作成について、また、2 回生終了時に設定されている「20 単位要件」の意味や意義について理解することを目的に実施されている。秋季ガイダンスでは、春学期に提出した「教職自己分析シート 1」の振り返りや春学期の学びを振り返ることで、それまでの教職課程における自らの学修の成果と課題の明確化、「学びの充実期」にあたる 3 回生時の学び、特に 4 回生時に参加する教育実習の準備が始まることについての理解と「20 単位要件」の再確認を目的に実施されている。

上記いずれのガイダンスも、所属学部・学域ごとに設定された「クラス」ごとに、教職教育センターの専任教員が「担任」として対面で実施しており、このクラスを単位として、履修相談に対応している他、提出された「教職自己分析シート 1」に対するフィードバックを行っている。

【初等教育課程】

初等教職課程では、学生に各種のガイダンスを行い、早期から教職のキャリアに触れさせるようにしている。1 回生では、4 月に初等教職課程履修ガイダンスを行い、4 年間での履修のイメージをわかせるようにしている。2 回生では、3 回生時に教育実習に向けて、学校ボランティアを強く推奨していることにより、2 回生前期から現場に入ることになる。それに向けて 4 月に学校ボランティア希望調査を行い、5 月中に学校ボランティアの決定ガイダンスを行い、マナーブックの配布やボランティアに求められる資質の確認を行っている。3 回生時には教育実習にかかわる各種のガイダンスとオリエンテーションを開催し、4 回生では教育実習に向けたガイダンスも行っている。

〔長所・特色〕

【中等教育課程】

2 回生春季ガイダンスについては、例年通り、「教職課程の学び（2 回生版）」^{資料 2-1-1}をもとに、2 回生時の学びの概要や、1 回生時の自らの学びを振り返る「教職自己分析シート 1」の作成、2 回生終了時に設定されている「20 単位要件」を中心に説明した。2 回生ガイダンスの目的の一つである「教職自己分析シート 1」の作成・提出率は 91.4%となった（2021 年度 92.1%、2020 年度 87.8%、2019 年度 88.5%）。

2 回生秋季ガイダンスについては、従来の「教職自己分析シート 1」の確認や 3 回生以降の教職課程の学びの説明に加え、教育実習の意義と確認事項について理解する、自らの卒業後の進路について考えるという本ガイダンスの目的をふまえ、可能な限り 4 回生（以上）の学生を招聘し、教育実習での経験や教員採用試験、進路決定の際の葛藤等について話してもらうこととした。

【初等教育課程】

「教員として必要な知識技能を習得したことを確認するもの」としての「教職実践演習」が必修化され、本学では 2010 年以降の入学生を対象の必修科目として 4 回生秋セメスターから開講している。これに伴い「教職実践演習」では、履修生の「履修状況を踏まえて、教員として必要な知識を習得したことを確認し、「適切な指導及び助言を行うよう努めなければならないこと」が義務づけられた。初等課程では、これを「教職ポートフォリオ（自己分析シート）」資料 2-1-2とし、教員として必要な知識技能を 6 項目にまとめさせ、2、3 回生春および秋セメスター、4 回生春セメスターに提出を求めている。毎回同じ 6 項目に対して記入することで、教員として必要な知識・技能がどのように習得されているのか、また履修生自身の課題は何であり、その解決に対してどのように取り組んできたのかを時間軸でとらえることができ、次の目標も見いだしやすくなっている。また、その内容が教員採用試験の面接や小論文試験などを想定したものであり、教職へ向かう上で有用である。提出された「教職ポートフォリオ（自己分析シート）」は科目担当者（専攻教員、初等教職課程支援担当嘱託講師〔以下、嘱託講師〕）が目を通し、所見欄にコメントを記述している。なお、記述が不十分な学生は、必要に応じて個別面談を行い、指導・助言を与えている。

なお初等教職課程では、2 回生時に必要な単位修得ができなかった学生は、3 回生での教育実習Ⅰに参加できず、4 回生の教育実習Ⅲ（4 週間）を履修することになる。このような学生を含めて、各種ガイダンス、事前指導などでの欠席、提出物の遅延などを繰り返した学生は重点指導対象学生として、年に 2 回のポートフォリオの提出の時期に面談を行い、実習への送り出しの判断を行うようにしている。今年度は、必要に応じて面談を実施し、学年の担当者でも情報を共有し、あわせて、教育実習先とも情報を共有して、訪問指導を行うようにした。

〔取り組み上の課題〕

【中等教育課程】

本学では 2010 年度以降、「20 単位要件」を課すことで本気層の絞り込みに傾注してきたこともあって、教職課程履修者数は減少傾向にあったが、ここ 1～2 年で下げ止まりの様相を呈している。3 回生対象の「(教) 学校教育総合演習」と「(教) 教育実習事前指導」、4 回生対象の「(教) 教職実践演習（中・高）」については、教職課程のコア科目的な位置付けとなっているため、1 クラス 25 名程度を基準として、専任教員が担当する体制を採っている。しかし今年度は、1 人の専任教員が複数クラスを担当せざるを得ない状況が生じた。こうした状況は、適切な指導を行うためには好ましいとは言えず、各教員の負担も大きい。そのため、私立大学における教職課程の開放性の理念は堅持しつつ、本学の教職課程として、適切な受け入れ学生の規模について、議論を続けていく必要がある。

【初等教育課程】

初等課程は学生定員 50 名に対して、担当教員が子ども社会専攻専任教員 2 名と嘱託講師 2 名ということもあり、丁寧な指導が可能となっている。「教職ポートフォリオ（自己分析シート）」資料 2-1-2の提出の遅延のみならず、各種ガイダンス、オリエンテーションの欠

席者や提出物の遅延に対しては、すぐに指導ができるような体制となっている。その一方で、「教職ポートフォリオ（自己分析シート）」^{資料 2-1-2}の書き方については、「当 Semester の大学の授業、教育実習、学校ボランティア等を通して学んだ内容を振り返ったうえで、なるべくそれらの学びと関連付けながら以下の項目の内容を記載」するように促しているものの、その時に思いついた内容を記述している者が多く、その徹底が必要である。また、ポートフォリオが個人の学びの履歴となっているものの、記述された内容の傾向などから初等教職課程の学びのデザインそのものを評価する取り組みにまでは手をつけられていない。この点は課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1 : 「教職課程の学び（2 回生版）」
- ・資料 2-1-2 : 「教職ポートフォリオ（自己分析シート）」

.....

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

本学教職支援センター^{資料 2-2-1}では、教員志望学生の教員採用試験合格に向け、教職支援担当嘱託講師が中心となって、各自治体の動向を捉え、指導内容や教員採用試験対策講座等に反映させている。

2021 年度（2022 年度採用）の状況^{資料 2-2-2}としては、合格者数は現役・既卒等をあわせてのべ 309 名となり、2018 年度以来久しぶりに 300 名を超える形となった。合格率も現役・既卒ともに堅調であり、特に現役学生の合格率は 32.5%と、近年では最も高い割合となっていた。

近年、教員の働き方をめぐる報道等の影響により、教職を志望する学生自体が減少傾向にある。最終的な教員免許状取得数や教員就職数を増加させていくため、今年度も、採用試験に関するガイダンス、各自治体の教育委員会による学内説明会に参加を促していくことに注力しつつ、教職支援センターによる支援の効果を検証し、継続的な改善の仕組みを構築していく必要がある。具体的には、早い回生から教職支援センター利用を促し、教員採用試験対策講座の受講、学内模擬試験への誘導に力を入れたい。また、自主ゼミの組織化、過去問題集、学生からの受験報告書を収集、活用し合格率の向上につなげていく。特に自主ゼミは、履修者同士による実践的な交流の機会として、ますます重要になってくる。今後も引き続き、教職を志す学生には積極的に組織化を促し、その活動に対して必要な支援を行っていく。

大学推薦をはじめとする進路支援の方針については、教職研究科（教職大学院）・初等教職課程と連携して調整を行った。

〔長所・特色〕

自主ゼミの結成状況については、春学期：117 名・13 団体（衣笠 6 団体・BKC 7 団体）、秋学期：87 名・14 団体（衣笠 5 団体・BKC 8 団体）となった。ゼミでの活動や交流を通じて、学生は教職へのモチベーションを上げ、教員採用試験に向けた知識と力量の向上と、必要な情報交換を行っており、本気で教職を志す学生には欠かせない組織となっている。

教員採用試験の結果としては、合格者数は現役・既卒等をあわせてのべ 249 名となり、現役学生の合格率は 30.0%であった。こうした成果は、コロナ禍の影響を受けて制約が多い中であつたにも関わらず、学生たち自身の努力に加えて、教職支援担当嘱託講師の献身

的な支援の賜物に他ならない。

また、教職課程科目においてはゲストスピーカー招聘を制度として運用しており、学校現場や専門分野の見地から専門的な講義や助言をしてもらえるため、高い教育的効果が期待される。また、学生たちのキャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図る上でも有用な取り組みとなっている。

2022年度春学期に実施した「授業アンケート」におけるゲストスピーカー招聘科目での、ゲストスピーカーの講義等の授業での役立ち度に関する学生の回答では、「役立った」の回答が74%、「ある程度役立った」の回答が19%であり、93%の学生がゲストスピーカーの講義等が授業にとって有意義なものであったと受け取っている。

また、ゲストスピーカーによる講義後に受講学生が提出したコメントには、「紹介された学校でのICT実践事例に驚いた。小テストから、資料配布、提出までを一つのアプリで完結してしまうので教師の負担は少なくなる。ICT活用で授業に使える時間も増え、より深い授業を行うことができることが分かった。」「私自身はICTを用いての授業に難しさがあると若干否定的にとらえていたが、講義の中で自分も実際にICTを使ってみて、教員も生徒も効率よく授業を行えることが分かった。さらに、ICTの活用で、生徒がより一層教科書の本文を読むようになるという点が、ICTに対して自分のもっていたイメージをよい方向に覆してくれた」とあり、これらのコメントはいずれも、学校現場の見地からの講義を聞き、受講学生に高い教育的効果が得られたことを示している。

〔取り組み上の課題〕

最終的な教員免許状取得数や教員採用試験の受験者数を維持し、教員就職率をより向上させていくため、正課に関わるガイダンス等の機会等を利用し、早い回生から教職支援センター利用を促し、教員採用試験対策講座の受講、学内模擬試験への誘導にさらに力を入れたい。教員採用試験対策講座の内容についても、学生へのアンケート調査やヒアリング調査の結果を踏まえて改善を行っていく。また、自主ゼミの組織化、過去問題集、学生からの受験報告書を収集、活用し合格率向上につなげていきたい。

加えて合格率向上に向けて、自主ゼミにおける学生同士による実践的な交流の機会がますます重要になってくる。今後も引き続き、教職を志す学生には積極的に組織化を促し、その活動に対して必要な支援を行っていきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1：立命館大学教職支援センターホームページ
<http://www.ritsumei.ac.jp/kyoshoku/kyoshokucenter/katudogaiyo.html/>
- ・資料2-2-2：2022年度採用 教員採用試験合格状況（自治体別・学部別）について
<https://www.ritsumei.ac.jp/kyoshoku/kyoshokukatei/jisseki.html/>

.....

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

【中等教育課程】

教職課程におけるカリキュラム及び個々の授業内容は、教員養成の全国的な水準の確保のため、教職課程で共通的に身につけるべき最低限の学修内容について定めた「教職課程コアカリキュラム」などの公的な基準に準拠した内容であることが求められている。本学においても、適正な科目配置はもちろんのこと、「教職課程コアカリキュラム」に基づいた授業内容となるように、各授業担当者に対して徹底を図っている。各科目のシラバスを教職教育センター執行部が点検し、内容に不備や問題がある場合には、各授業担当者との間で丁寧なやり取りを通じて、適切なものへと修正する体制を採っている。また、「教職課程コアカリキュラム」が改訂された場合には、直ちにシラバスに反映させるとともに、それに基づいた適切な指導が行われるように、各授業担当者間で共通理解を図り、実践を共有し、協議する場を設定するなどの取り組みが必要となる。特に、「情報通信技術の活用」や「アクティブ・ラーニング」への対応など、現在の学校現場で求められる実践的力量的の形成に向けた取り組みが求められている。

また、主に各学部などで開講されている教科専門に関わる科目については、現状では「教職課程コアカリキュラム」は策定されていないものの、免許状教科に関わる一般的包括的な内容であることが求められている。そうした内容を担保しつつ、育成をめざす教師像を念頭に置きながら、各学部のカリキュラムポリシーに沿って、多彩な科目が配置されており、私立総合大学としての本学らしい教員養成が可能になっている。また、教職課程科目ではないが、主として教養科目においては、本学の教学理念である「平和と民主主義」を反映した、平和や人権といった内容に関わる科目や、本学が特に重視している学生同士の支援（ピア・サポート）に関わる科目などが開講されており、教職課程を履修する学生たちにとっても、育成をめざす教師像に向けた多彩な学びの機会が提供されている。

2021年8月4日付で、文部科学省より「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行等について（令和3年文部科学省令第35号）」が通知され、「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」（1単位以上必修）の新設等が決定した（2022年4月1日施行）。改正後の施行規則では「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」に含めることが必要な事項のうち、「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）」のかつこ内を切り出し、「教育の方法及び技術」と「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に分割されることとなったが、本学では、これら2つの事項を併せて「（教）教育方法論（ICT活用を含む）」を開設することとなった。この科目は、今年度入学生より適用されるカリキュラムにおいて、2単位・講義・必修・2～4回生配当の科目として開講されることとなり、本格的な開講は次年度となるが、経過措置への対応のため、衣笠1クラスのみ先行して開講した。

また、「教職課程コアカリキュラム」が改訂され、今年度開講の「各教科の指導法」及び「教職実践演習」においては、「情報通信技術の活用」を含むことが求められたため、教科教育における「情報通信技術の活用」やそれを基にした「アクティブ・ラーニング」のあり方に関するFD研修^{資料 3-1-1}を実施し、「（教）教職実践演習（中・高）」の授業担当者間で「情報通信技術の活用」に関する指導のあり方について協議して、実践の共有と蓄積を図った。また、そうしたカリキュラムや授業内容についての検討とともに、教職課程全体で活用できるICT機器やデジタル教科書の導入などの学内インフラ整備のあり方についても検討したが、ライセンスや維持管理のあり方など課題が大きく、現状では個々の教員や学生が所有するツールを活用せざるを得ない状況にある。

また、教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、現時点では、各自治体を中心に策定されている教員育成指標を十分に踏まえることはできていないため、各地域における教

員育成協議会などでの議論を踏まえた検討も必要である。

【初等教育課程】

2017年の新教育職員免許法と施行規則のもとでの初等教職課程の再課程認定が認められ、2019年度から新しいカリキュラムがスタートした。大きな変更点は、3点である。1点目は、これまで2回生からの履修であった初等教職課程を1回生からの履修とすることである。具体的には、初等国語、算数の2科目を春semester、秋semesterに1科目ずつ1回生時に履修する。2点目は、これまで各教科によってまちまちであった各教科の内容に関する科目(初等国語など)と指導法に関する科目(初等国語科教育法など)の履修の順を、原則、内容→指導法で履修するようにしたことである。3点目は、2回生以降の教職課程に関わる必修科目が3科目(特別支援教育概論(小学校)、初等英語、初等英語科教育法の合計6単位)増加したことである。本年度でこの新カリキュラムがスタートして4年になり、最初の卒業生を送り出すこととなった。

教育職員免許法施行規則の一部改正により、「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」を教職課程で履修することとなった。それに伴い、「教育方法論(小学校)」に同内容を含む形の新科目「教育方法論(ICT活用を含む)(小学校)」を2022年度より開講した。また各教科の教育法科目のシラバスの授業目標、概要、内容にも「情報通信技術の活用」に関する内容を追加した。

(シラバス) 資料 3-1-2

教職課程の各科目については、課程認定を受けた際のシラバスに従って授業を実施することが求められる。特に一部科目については厳密な運用が必要である。そこで、非常勤講師・授業担当講師への依頼内容も含め、教職課程科目のシラバス方針を教職教育センター会議にて策定・確認しつつ、同一科目複数クラス開講の科目についてはさらに各科目の担当者会議で共有している。また、「(教)教育実習Ⅰ・Ⅱ(事後指導を含む)」については、教育実習校の指導担当者が異なる基準によって学生の活動の評価を行うことから、成績評価の妥当性についても議論してきた。

中等教職課程においては、過年度と同様、教職教育センター会議で教職課程科目のシラバス方針について協議、確認した。また同一科目複数クラス開講の科目については、科目担当者会議において共通原稿箇所と独自内容箇所の確認を行った。また、教職教育センター執行部によって、すべての教職課程科目(科目名称に(教)を付した科目)のシラバスが点検され、文部科学省への届け出内容との整合性や「教職課程コアカリキュラム」への対応、各科目の学修内容や評価方法等が学生に対して明確に示されるものになっているかが確認された。また、「(教)教育実習Ⅰ・Ⅱ(事後指導を含む)」と「(教)特別支援教育実習(事前・事後指導を含む)」の成績評価については、特に評価の低かった学生について、各担当者による妥当性の判断を教職教育センター会議において共有した。また、初等教職課程においても、初等教職課程運営委員会を中心に同様の取り組みを行っている。

(科目担当者会議におけるFD研修)

初等教職課程においては少人数でのクラス編成となっているため、ほとんどの科目がコア科目として機能している。一方で中等教職課程においてはコアとなる科目を特別に指定していないが、カリキュラムにおいて重要な位置を占める教育実習に関連する「(教)学校教育演習」「(教)教育実習(事前指導)」「(教)教育実習Ⅰ・Ⅱ(事後指導を含む)」 「(教)教職実践演習(中・高)」がこれに相当している。これらの科目は複数クラス開講される科目でもある。科目の性質上、課程認定を受けた際のシラバスに従って授業を实

施することに加え、授業において教育実習への参加に向けた各種手続きを学生に確実に周知する必要がある。一方で、「(教)学校教育演習」「(教)教職実践演習(中・高)」の小集団科目については、基本的な枠組みは共通としているが、具体的な内容や授業方法については、クラス担当者が各々の専門性を発揮し、学生の学びを充実させることとしている。これらを踏まえ、これまで、教職教育センター会議において学生に配布する「教職自己分析シート」「教育実習の手引き」やガイダンス内容等の協議を行いつつ、科目担当者会議を開催してきた。今年度も基本的に同様の方針を進める。一方で、2021年度からは新カリキュラムの移行に伴い、「(教)学校教育演習」は「(教)学校教育総合演習」に、「(教)教育実習(事前指導)」は「(教)教育実習事前指導」に変更となった。開講期間の変更を受け、これらの科目の実施状況を共有し、省察につなげる。

(教育実習) ※初等教職課程における教育実習については後の項目内で詳述

中等教職課程における教育実習は、主として高等学校を対象とした2週間の「(教)教育実習Ⅰ(事後指導を含む)」と、主として中学校を対象とした3週間の「(教)教育実習Ⅱ(事後指導を含む)」から構成されている。いずれも4回生配当科目である。

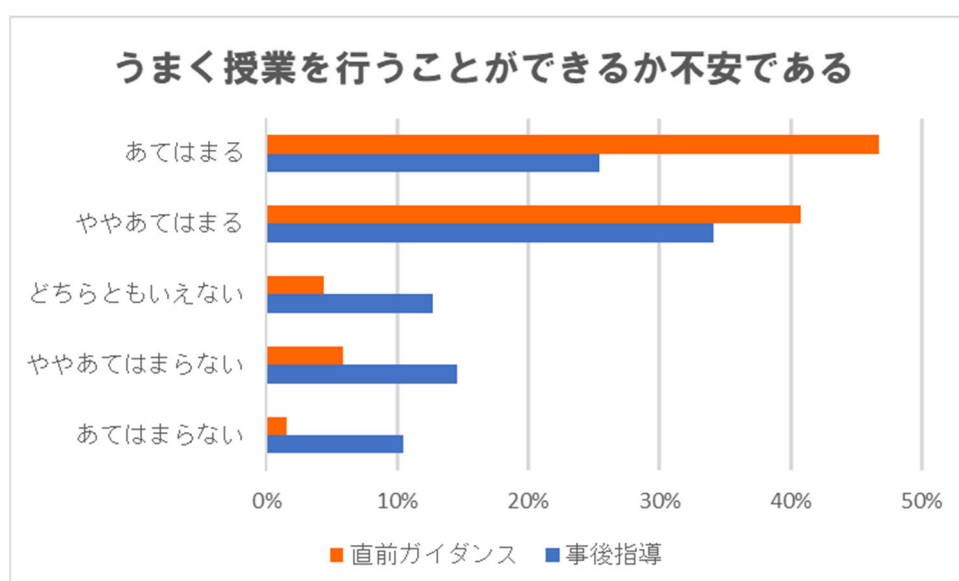
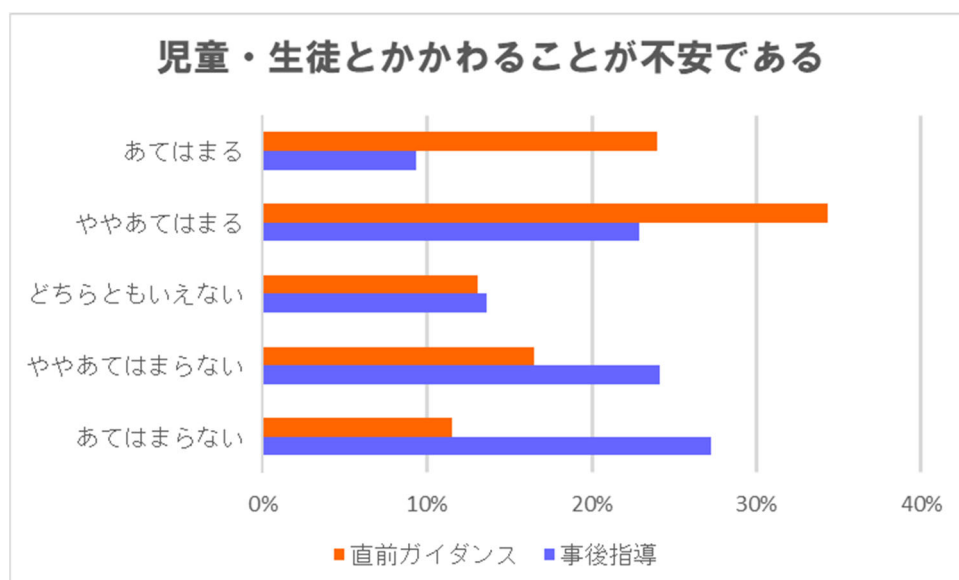
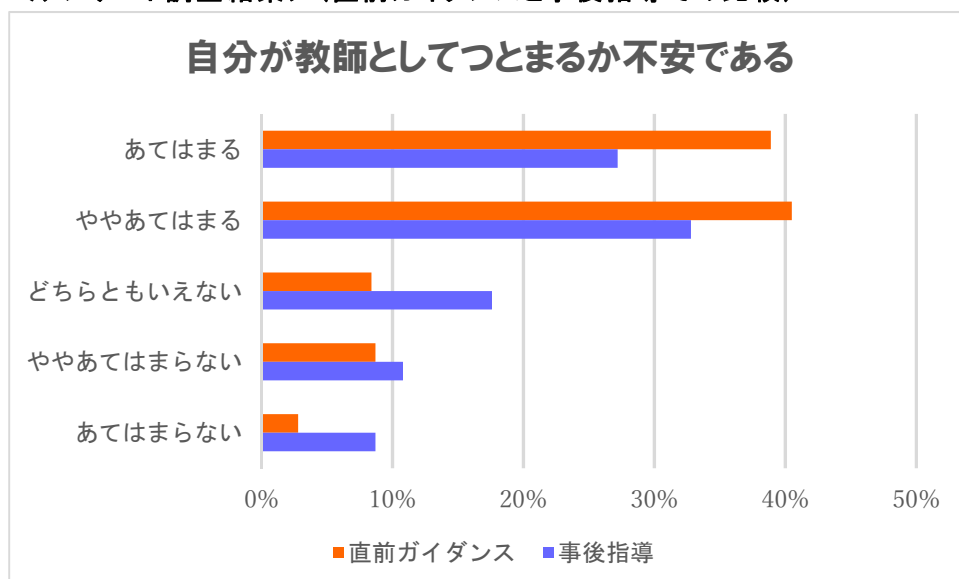
前年度より、3回生の教育実習ガイダンスを「(教)学校教育総合演習」および「(教)教育実習事前指導」のなかでクラス毎に実施することになった。そこで、(1)すべてのクラスにおいて教育実習に向けての必要な情報を遺漏なく伝え適切な指導ができるよう、科目担当者会議等を通じて情報共有を行うこと、(2)コロナ禍やトラブル等への対応を適切に進めながら、充実した教育実習が行えるよう指導・支援することを今年度の方針とした。

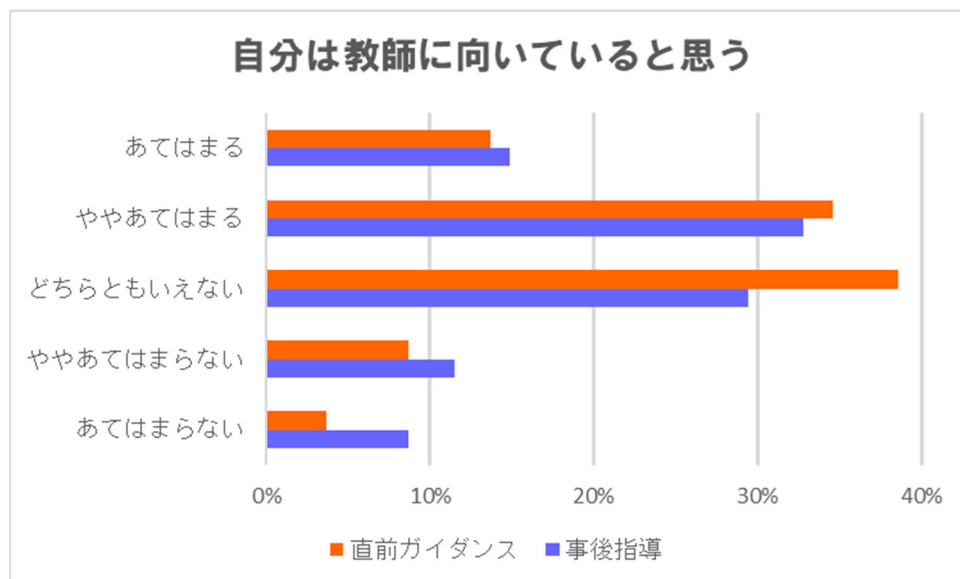
実習期間中は担当教員による訪問指導を行い、実習生の様子を把握するとともに必要な指導・支援を行った。ただし、コロナ禍であることに鑑み、訪問指導の実施については必要最低限の学校に絞り、学校側の都合を優先した。なお、訪問指導のなかで教育実習協力校から寄せられた意見等については各教員が文書で報告し、担当者会議の場で必要に応じて共有を図った。また、残念ながら教育実習協力校との間でトラブルが発生した事案についても、担当者会議の場で各教員が報告を行った。

直前ガイダンスと事後指導において、学生に対するアンケート調査を実施している。以下に示すアンケート調査の結果(一部を抜粋)データ¹を見ると、「自分が教師としてつとまるか」や「児童・生徒とかかわること」あるいは「うまく授業を行うことができるか」といった不安について、実習に行く前と後とで「あてはまる」「ややあてはまる」と答えた割合が低下し、逆に「ややあてはまらない」「あてはまらない」と答えた割合が増加している。これは、教育実習に行くことにより、教員の仕事に対する不安感が解消され、教員の仕事に対する理解が一定得られたことを表すデータだと言える。

他方で、「自分は教師に向いていると思う」という質問に対しては、実習前よりも実習後に「ややあてはまらない」や「あてはまらない」といった回答の割合が高まる状況にある。教職志望者の減少という昨今の状況を考えるとやや残念な結果ではあるが、「どちらともいえない」という回答の割合が減っていることから、教育実習に行くことで自分の教員への適性を見極められたのだと解釈すべきだろう。

<アンケート調査結果>(直前ガイダンスと事後指導での比較) データ 1





〔長所・特色〕

【中等教育課程】

(履修カルテ (教職ポートフォリオ))

1 回生の学びをふりかえる「教職自己分析シート 1」を 2 回生春学期に、2 回生の学びをふりかえる「教職自己分析シート 2」を 3 回生春学期に、3 回生の学びをふりかえる「教職自己分析シート 3」を 3 回生秋学期に、そして、4 年間の学びをふりかえる「教職自己分析シート 4」を 4 回生秋学期に、それぞれ提出させている。各時期にふりかえりを行うことによって、自己理解を促し、今後の学びに主体的に取り組めるよう促す契機となることが期待される。

すべての教職自己分析シートは、学生の履修状況に応じたきめ細やかな教職指導を行うための素材として利用し、また「(教) 教職実践演習 (中・高)」の指導においてその蓄積を活用できるようになっている。

教職自己分析シートの作成は、学生自身に教職課程の履修状況や到達点、今後の課題を考える機会となっている。特に授業の中で使用する「教職自己分析シート 2～4」について、未提出者が基本的に進路変更等を理由としていることから、自身の進路決定にも寄与していることが伺える。このことから、教職自己分析シートの作成を通じた指導が、学生に自己理解を促す有用な機会となっていると評価できる。

【初等教育課程】

2019 年度より新カリキュラムがスタートする際に、これまで初等教職科目は 2 回生以上配当であったが、教職の必修科目数が増えたため、初等国語と初等算数を 1 回生配当とした。また、これにより初等国語科教育法と初等算数科教育法をこれまで 3 回生配当であったものを 2 回生配当にした。毎年学年末に 4 回生に実施している「『初等教職課程』に関するアンケート」(今年度は 4 回生履修者 34 名中回答 29 名、2022 年 12 月 3 日～2023 年 1 月 15 日 web 実施) 資料 3-1-3 では、教育実習で行った授業は算数と国語が最も多い。また、立命館小学校での実習科目は、今年度から国語と算数のみになった。このため、教育実習 I (3 回生配当、2 週間)に参加するまでに、国語と算数の指導案の書き方や授業の進め方を一通り経験していることになる。2 回生春学期に学校ボランティアの配属が決まり、秋学期には教育実習の事前指導が始まる。この授業では立命館小学校と京都市立小学校の

先生方の講話と授業見学を行い、授業作りの方法と実際の授業を経験することができる。3回生になると、教育法の授業を学びながら教育実習Ⅰに参加することになる。4回生では主として教育実習Ⅱ（2週間、母校実習）を行い、事後指導と教職実践演習を通じて、自己の課題を確認し、今後の研鑽計画を立てることにしている。この研鑽計画には、「教職ポートフォリオ（自己分析シート）」^{資料 2-1-2}での振り返りが欠かせないものとなっている。このように、1回生から4回生までの到達目標は設定していないが、大学での学びと現場での学びを往還できるデザインとなっている。

なお、主たる教育実習先である立命館小学校との協議会では、昨年度2月にその年の教育実習の課題を挙げ、問題点を解決するための案を出し合い改善を図った。その主なものは以下の通りである。まず、小学校側では教育実習を担当する教員を集めて研修を行っていただいた。そこでは、従来は教員によって指導の考え方や方法がまちまちであったのに対して、教育実習の目的や到達目標、評価の方法についての共通理解を図っていただいた。また、従来は大学で教育法の授業で指導案作成を学び、教育実習で具体的な教材の指導案を作成することにしていたが、小学校側から「指導案が書けない」という意見が出されることがあった。そこで、今年度は「初等教育実習の手引き」、「教育実習簿」を改訂し、現場に即した指導案の作成が行えるようにした。小学校側としては、今年度は実習科目を国語と算数のみとして、指導案作成についても研修で設定した到達目標に沿うような形で指導していただいた。加えて、実習中に行われた国語科と算数科の主任の授業を学生が見学する際にも指導案を用意していただき、学生が参考とすることができた。また、大学側も直前ガイダンスにおいて、国語科と算数科の担当教員が指導案の書き方のポイントを示すこととした。小学校側には負担をかけることになったが、今年度の立命館小学校での実習は例年以上に学生、小学校、大学それぞれに満足感の得られるものであった。

【取り組み上の課題】

【中等教育課程】

「情報通信技術の活用」や「アクティブ・ラーニング」を中心に、「教職課程コアカリキュラム」の趣旨を反映したカリキュラムや授業の実施に向けた取り組みを強化していく。特に、教育実習を通じて、ICT ツールを活用した授業のあり方について課題を感じた学生が多く、4回生担当の「(教)教職実践演習(中・高)」においては、そうした課題を反映した授業内容が求められるため、授業担当者間で継続的に協議を行う。

また、現在、文部科学省において教員採用試験の早期化、選考の複線化の動きが進行しており、本学においても学校ボランティア・インターンシップ、教育実習のあり方などを改めて検討する必要性が生じてきている。こうした最新動向を注視しつつ、引き続き教職課程の適切な運営に努めていきたい。

【初等教育課程】

「長所・特色」の最後に記述したように、主たる教育実習先である立命館小学校との協議会では、例年以上に課題を出し合って、双方が解決に努めた結果としてよりよい教育実習となった。このような取り組みをまずは京都市立の連携小学校でも可能かどうか検討する必要がある。

また初等教職課程では、「ICTに関わるアンケート」^{資料 3-1-4}を12月～1月にかけて実施した。その結果、ボランティア先や教育実習ではICTを使った授業を見ているにもかかわらず、大学のカリキュラム（とりわけ、各科教育法）では、未だ整備が進んでいないことも課題である。

また例年4回生に対して行っている「『初等教職課程』に関するアンケート」を今年も実

施した。正課の授業に関しては概ね良好な結果であったが、教育実習での「授業中の時間配分が適切にできた」という項目や、「児童に注意する場面では傾聴的な姿勢をもち、児童に課題を納得させながら指導できた」という項目に課題が残る結果となった。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-1-1 : FD 資料
- ・資料 3-1-2 : 立命館大学シラバス
<https://www.ritsumei.ac.jp/pathways-future/syllabus/>
- ・データ 1 : 直前ガイダンスと事後指導時の学生アンケート結果
- ・資料 3-1-3 : 立命館大学初等教職課程「『初等教職課程』に関するアンケート」
(2022年12月3日～2023年1月15日 web 上で実施 対象：初等教育実習Ⅱ・Ⅲ受講生)
- ・資料 3-1-4 : 教育現場における ICT の利活用状況調査集計結果

.....

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

【中等教育課程】

教育実習までに学校現場を体験しておくことの重要性に鑑み、3回生以上の教職課程履修者に対して学校インターンシップ^{資料 3-2-1}と学校ボランティアへの積極的な応募をよびかけている。学校インターンシップの具体的な科目としては、教職発展科目「(教)学校インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を開講している。

これらの科目では、各自の掲げたテーマを調べ、自らの学習課題を明確にした上で、テーマの探究にふさわしい学校現場でのインターンシップを行い、最終的に設定した学習課題についてのまとめと発表を行う。学校現場でのインターンシップ活動を通して、それまで教職課程科目で獲得した生徒指導や教科指導に関する知見をより深め、教師としての自らの力量を再確認し、自らの課題を解決する方法も考えていくことになる。具体的には、①4月に募集説明会をオンデマンド配信、②応募者を対象に面接・選考、③6月に事前指導、④受入校で各学生が研修を実施、⑤12月に事後指導、というスケジュールで進めた。

【初等教育課程】

現在、初等教育課程に主として関わる教員は8名であり、専攻の定員が1学年50名であることから、ST比は単純に計算すれば約25対1となり、それなりに手厚い体制に見える。しかしながら、カリキュラムは大学での学びに限定されていたため、2016年4月より、初等教職支援担当嘱託講師制度を新設した。嘱託講師(2名)は実習に関連した授業、学校ボランティア先の開拓や教育実習での訪問指導を行っている。また PST ルーム (Primary School Teacher ルーム) に勤務することで、学生からの質問や相談などを受けることができ、学生にとっては機動的な学びが展開されている。

〔長所・特色〕

【中等教育課程】

例年、学校インターンシップは、全体として学生の満足度が高く、進路選択の手掛かりとなっている。また、学生の受け入れに対して研修校から概ね肯定的な評価を受けており、十分な教育効果が見られていると評価できる。

教育実習に直接的に関連する「(教)学校教育総合演習」「(教)教職実践演習(中・高)」は小集団科目であり、基本的な枠組みは共通としているが、具体的な内容や授業方法については、クラス担当者が各々の専門性を発揮し、学生の学びを充実させることとしている。この科目においては教育実習に関わる提出書類や手続きの確認を行うための科目担当者会議を随時開催しているが、その場においてFD研修を実施し、各教員の専門性を発揮した実践を共有している。

また、「教職課程コアカリキュラム」においては「情報通信技術の活用」が新たに含まれることとなったため、授業担当者間でその扱いについて協議し、実践の共有・蓄積を図るとともに、学内インフラ整備の必要性などについて議論することができた。

【初等教育課程】

初等教職課程履修の学生に対する教学の充実、および早期のキャリアの明確化、教育実習をより実効的なものにするために、2回生に学校ボランティアを強く推奨している。現在、北下支部6校(紫明、紫野、柏野、金閣、衣笠、大將軍小学校)、双ヶ丘3校(御室、花園、宇多野小学校)および上京区の翔鸞、乾隆、正親の3小学校と小大連携プログラム(立命館大学子ども社会専攻小大連携プログラム)による連携を行っている。プログラムの特色としては、「地域に根ざした立命館大学独自のプログラム」「文部科学省・教員養成の指針と軸を一にするプログラム」「教員としての資質を伸ばすアクティブ・ラーニング的なプログラム」という3点を挙げる事が出来る。連携の内容は、2回生以上による学校ボランティアとボランティア先での教育実習である。コロナウィルス感染拡大の影響により、課程が斡旋する学校ボランティアへの参加を中断したこともあったが、本年度は2回生が全員2~26回(平均15.8回)、学校ボランティアを経験した。教育実習については、学生の希望及び連携校の受け入れ状況を考慮した上で、次年度「初等教育実習Ⅰ」の実習先として京都市立小学校(連携校)を配当した。その後、当該学生たちが京都市教育委員会の提示するスケジュールに従い、教育実習の内諾活動を行った結果、現時点では来年度は17名の学生が連携校で教育実習を行うこととなった。連携校は小規模な学校が多く、教育実習生の受け入れ枠が限られている。またそれぞれの学校現場の状況により、教育実習の指導教員のなり手が年によって増減するため、各校1~2名の受入にならざるを得ない。しかし、学校ボランティアから教育実習への流れは、学生の教職への理解、児童理解、指導力などを高めることにつながっている。

また、2回生秋学期に行われる教育実習事前指導では、近隣の連携校にお願いして、校長先生に講話をいただくとともに、2人の先生の授業を見学させていただき、その後、協議会を開催し、学生の疑問や質問に答えていただく機会を持つことができた。

【取り組み上の課題】

【中等教育課程】

教育実習協力校との連携については、上述の通り訪問指導の機会等を活用しながら進めている状況にあるが、より組織的な取り組みを試みることも考えられる。たとえば、教育実習の充実に向けた協議の場を協力校との間で設けるといったことが可能かどうか、検討を行う。

教職課程科目におけるICT活用力、アクティブ・ラーニング実践力の育成は喫緊の課題となっている。また、学生たちがICTを日常的に活用できるような学内インフラの整備も求められる。次年度も今年度同様にこうした機会を積極的に設定したい。

【初等教育課程】

これまでに見てきたように、小大連携プログラム^{資料 3-2-2}と嘱託講師制度によって、大学の講義を中心とした教学が、地域に開かれたものになり、講義と現場の往還が図られているとあってよい。

ただ、定員 50 名の現状で、立命館小学校以外で教育実習を希望する学生が多くなると、現時点での連携校での実習（今年度 9 校 13 名、来年度 13 校 17 名）の枠を広げていく必要がある。今年度の 2 回生も年度が始まってから新たに 3 校にお願いしてボランティアと次年度の教育実習を受け入れていただいている。この教育実習先を安定して確保することが課題となっている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 資料 3 - 2 - 1 : 学校インターンシップパンフレット
- ・ 資料 3 - 2 - 2 : 立命館大学子ども社会専攻小大連携プログラム

.....

Ⅲ. 総合評価

本学においては、私立大学として、教職課程を有する各学部の専門性を基盤に、「確かな学力と深い人間理解のもと、子供の未来を信じ、正義と倫理をもった地球市民として教育活動を行う個性豊かな教師」の養成をめざしており、そうした教師に求められる専門的力を6つの力として整理している。

教職課程における学びは、各学部での専門的な学びを基盤にしながら、6つの力の育成を期して編成されたカリキュラムに依って展開し、「教員免許状を取得する」ことをめざしている。そこでは、教育職員免許法等の趣旨に則り、適切な科目を配置するとともに、教職課程コアカリキュラムに準拠した授業が提供されていることを確認している。一方で、GIGA スクール構想等、学校現場における今日的な課題に対しては、個々の教員の取り組みに依拠している部分も多く、教職課程全体としてそうした課題にダイレクトに対応できているとは言い難い現状にある。特に、情報通信技術（ICT）を適切に活用できる力量やアクティブ・ラーニングを実現できる力量を培うための取り組み等については、学内リソースの活用、研修等を通じて、さらに充実させていく必要がある。

また、本学においては、教員免許状を取得するだけに留まらず、実際に「教員採用試験に合格する」ことを重視し、全国の大学に先駆けて「教職支援センター」を設置し、学校現場での経験豊かな講師陣が、教員採用試験の合格に向けた支援をしている。そこでは、講座や面接指導といった試験対策に留まらず、個別の進路相談や学生たちの自主的なゼミ活動の支援も行っており、こうした手厚い支援の下、本年度も数多くの合格者を送り出すことができた。一方で、近年の学校現場の厳しい労働環境等を知る中で、教職に就くことを断念する学生も多くなっている。合格者数を増やすこと自体が目的ではないが、教職を志望する学生が一人でも多くなるように、職業としての教職の魅力や社会的な役割等を発信する機会をさらに充実させる必要がある。

さらに本学では、教職課程での学びを通じて、実際に教壇に立ってからの教師としての長い歩みの中で、「一人前の教師になる」ために、不断の自己研鑽に励むことができるような、学びの基盤を形成していくことを重視している。そのため、教職研究科（教職大学院）も設置しており、卒業生を中心に組織された立命館学校教育研究会などを通じて、卒業後も教師として学び続けるための場を提供している。一方で、本学を卒業（修了）した教員が、真に上記の6つの力を身に付け、それを学校現場で発揮できているのかを検証することまではできていない。短期的には、各「授業アンケート」や4回生を対象とした「教職課程アンケート」の結果の分析に基づいた授業・カリキュラム改善に繋げていく必要があるし、中・長期的には、卒業生を対象とした追跡調査も必要であろう。

以上のように、本学においては、「教員免許状を取得する」「教員採用試験に合格する」「一人前の教師になる」といった、教師としての歩みの各段階に応じた支援を適切に行うことができていると考えているが、今次の自己点検評価を通じて自覚した課題について、教職課程担当者はもちろんのこと、全学組織である教職課程委員会や教学委員会等でも共有し、その克服に向けた協議を継続していくことで、教職課程のさらなる質向上に繋げていきたい。

以上

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

本学は、開放性教員養成制度の趣旨に則って教職課程を設置する大学であり、本学における教職課程は、大学全体の教職教育に関わっての政策議論を行うとともに、教職課程に共通する教学・教務事項の調整、教職課程に関わっての情報共有を行う組織（会議体）として「教職課程委員会」を2021年度より設置した。

メンバーは、委員長を副学長とし、委員長代理を教学部長（教職教育推進機構長）、副委員長として教学部副部長とした。その他、委員としては教職課程を有する学部・研究科の副学部長・副研究科長、一貫教育部長、初等教育課程を管轄する産業社会学部初等教職課程運営委員会委員長・子ども社会専攻長、中等課程を管轄する教職教育センター長・副センター長、教職研究科研究科長・副研究科長を以って構成されている。

これらのメンバーが出席する教職課程委員会にて、2022年度以降の「教職課程自己点検評価報告書」の作成方針が確認され、了承された（「2022年度以降の教職課程自己点検・評価の実施について」2022年2月21日教職課程委員会）。

具体的には、第三期認証評価の「内部質保証」の項目において、本学の「教学総括・次年度計画概要」の取り組みが自律的なPDCAサイクルとして適切性を保証している点で、長所として評価されていることを受けて、教職課程における自己点検・評価においても「教学総括・次年度計画概要」の仕組みを利用して、作成を行うことで了承をされた。

スケジュールとしては、以下の通りである。

2023年3月末：教学総括・次年度計画概要締切

2023年4月：教職教育センター内にてまとめ作業

2023年4月末：一般社団法人全国私立大学教職課程協会へ提出／本学HPにて公開の流れで実施することとなった。

V 現況基礎データ一覧

2022年5月1日現在

法人名：学校法人 立命館

大学名：立命館大学

学部名：法学部・経済学部・経営学部、産業社会学部・文学部・理工学部・国際関係学部・政策科学部・情報理工学部・映像学部・薬学部・生命科学部・スポーツ健康科学部・総合心理学部・食マネジメント学部・グローバル教養学部

研究科名：法学研究科・経済学研究科・経営学研究科、社会学研究科・文学研究科・理工学研究科・国際関係学研究科・政策科学研究科・言語教育情報研究科・テクノロジー・マネジメント研究科・情報理工学研究科・映像学研究科・薬学研究科・生命科学研究科・スポーツ健康科学研究科・人間科学研究科・食マネジメント学研究科・先端総合学術研究科・法務研究科・経営管理研究科・教職研究科

1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数（学部）

①2021年度卒業者数：

法学部	748名
経済学部	705名
産業社会学部	823名
文学部	839名
理工学部	784名
情報理工学部	416名
生命科学部	283名
スポーツ健康科学部	217名

② ①のうち、就職者数

法学部	538名
経済学部	581名
産業社会学部	718名
文学部	654名
理工学部	363名
情報理工学部	209名
生命科学部	84名
スポーツ健康科学部	179名

③ ①のうち、教員免許状取得者の実数（複数免許状取得者も1と数える）

法学部	6名
経済学部	15名
産業社会学部	73名
文学部	86名
理工学部	32名
情報理工学部	1名
生命科学部	18名
スポーツ健康科学部	33名

④ ②のうち、教員採用試験合格者数（正規採用のみ）

法学部	2名
経済学部	8名
産業社会学部	32名
文学部	49名
理工学部	11名
情報理工学部	0名
生命科学部	3名
スポーツ健康科学部	8名

2 教員組織

	教授	准教授	特任教員	講師	助教/助手等
法学部	52名	6名	4名	—	—
経済学部	48名	18名	5名	—	—
産業社会学部	69名	20名	6名	2名	2名
文学部	78名	27名	13名	—	4名
理工学部	98名	29名	8名	16名	36名
情報理工学部	48名	15名	4名	4名	22名
生命科学部	34名	5名	4名	5名	27名
スポーツ健康科学部	18名	6名	1名	5名	9名

3 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数（研究科）

①2021年度修了者数：

法学研究科	12名
経済学研究科	39名
社会学研究科	36名
文学研究科	44名
理工学研究科	414名
情報理工学研究科	178名
生命科学研究科	106名
スポーツ健康科学研究科	23名
言語教育情報研究科	28名
教職研究科	25名

② ①のうち、就職者数

法学研究科	10名
経済学研究科	20名
社会学研究科	20名
文学研究科	26名
理工学研究科	376名
情報理工学研究科	155名
生命科学研究科	95名
スポーツ健康科学研究科	21名
言語教育情報研究科	13名
教職研究科	22名

③ ①のうち、教員免許状取得者の実数（複数免許状取得者も1と数える）

法学研究科	0名
経済学研究科	0名
社会学研究科	0名
文学研究科	4名
理工学研究科	3名
情報理工学研究科	0名
生命科学研究科	0名
スポーツ健康科学研究科	1名
言語教育情報研究科	0名
教職研究科	25名

④ ②のうち、教員採用試験合格者数（正規採用のみ）

法学研究科	0名
経済学研究科	0名
社会学研究科	3名
文学研究科	4名
理工学研究科	2名
情報理工学研究科	0名
生命科学研究科	0名
スポーツ健康科学研究科	0名
言語教育情報研究科	0名
教職研究科	18名